

派遣・パート・アルバイトの収入だけでは生活できない

消費者金融にたくさん借金をしている

夜遅くまで働いているのに残業代が出ない

勤務先から突然「明日から来なくていい」と言われた

生活保護を受けているが寮から中々出られない

家賃が払えない、大家からすぐにでも出て行けと言われている

まだ働ける年齢だけど一向に職に就けない、私でも生活保護は受けられるの？

窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない

家も、所持金もない、どうしたら？

回答は
裏面

雇用と生活

相談無料

総合相談

毎週火曜

解雇や賃金未払などの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務
など生活問題に弁護士が無料で電話相談に応じます。



043-227-4300

お電話がかかりにくい場合、お手数ですが、時間をおいておかけ直しくいただけますようお願いいたします。

2012年9月4日(火)より開始

毎週火曜日 午後1時～4時

祝日、年末年始はお休みします。

2012年度：12月25日(火)まで

2013年度：1月8日(火)から

主催 千葉県弁護士会 千葉市中央区4-13-12 お問い合わせ 043-227-8431(代)